

証券コード：9179



“K”LINE KINKAI

川崎近海汽船株式會社

第**53**期

定時株主總會招集ご通知

◇ 開催情報 ◇

▶ 日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
▶ 場所 霞が関コモンゲート西館 37階
霞山會館 霞山の間



ほっかいどう丸

目次

■ 社長ご挨拶	1	第3号議案	取締役10名選任の件	7	■ 財務ハイライト(連結)	17
■ 定時株主總會招集ご通知	3	第4号議案	監査役2名選任の件	14	■ 事業報告	19
■ 株主總會参考書類	5	第5号議案	補欠監査役1名選任の件	15	■ 連結計算書類	26
議案および参考事項		第6号議案	役員賞与支給の件	15	■ 計算書類	29
第1号議案 剰余金の処分の件	5				■ 監査報告書	32
第2号議案 定款一部変更の件	6				■ 株主メモ	38



第 53 期

2018年4月1日から2019年3月31日まで



代表取締役社長 赤沼 宏

社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当期（第53期）におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害が企業活動にも影響を及ぼしたものの、企業収益や雇用環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、内航海運では台風や地震など自然災害が多発したことが物流に影響を及ぼし、また外航海運では中国経済の減速や季節要因などもあって期初より回復基調にあった運賃市況に弱さが見られるなど、全般的に変化が激しく先行き不透明な経営環境となりました。

このような情勢下、当期の連結業績は、売上高457億円（前年同期比10.8%の増収）となり、営業利益20億円（前年同期比20.9%減益）、経常利益20億円（前年同期比21.4%減益）を夫々計上いたしました。

また、船隊整備計画の一環として外航船1隻を昨年7月に、内航船1隻を本年3月にそれぞれ売船し、特別利益として固定資産売却益6億円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16億円（前年同期比35.2%増益）となりました。

当期の中間(第2四半期末)配当は、1株当たり60円とさせていただきます。なお、期末配当につきましては1株当たり60円をご提案させていただきます、年間配当金は1株当たり120円となる予定です。

当期のトピックスといたしましては、本年3月に新造船「ほっかいどう丸」を「常陸那珂／苫小牧」航路に投入するとともに、運航船舶の入れ替えにより「釧路／日立」航路では、船舶の大型化を図りました。「常陸那珂／苫小牧」航路では、競合他社による運航船の大型化を控え、厳しい状況が予想されますがグループ会社を含めた陸送業者との関係を緊密にして、貨物の獲得に取り組んでまいります。

これからも当社は、近海部門・内航部門・OSV部門、それぞれの得意分野を更に強化し、時代のニーズに応え企業価値の更なる向上に向け全社一丸となって努めてまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長

赤沼 宏

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
川崎近海汽船株式会社
代表取締役社長 赤沼 宏

第53期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月25日（火曜日）の本社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項（5頁以降の株主総会参考書類をご参照願います。）

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以上

インターネット開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

- ◎ 第53期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、下記項目につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務ならびに当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結注記表」「個別注記表」

- ◎ 第53期定時株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト：<https://www.kawakin.co.jp/ir>】

- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に応じて経営基盤の強化、今後の事業投資に備えた内部留保の充実、収益環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案し、下記のとおりといたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金60円 総額176,135,760円

なお、2018年11月に、1株につき60円の間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,600,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

新造船建造積立金 2,400,000,000円

別途積立金 2,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

環境への取り組みの観点からも、今後需要の拡大が予想される再生可能エネルギーへの積極的な取り組みを表明することおよび今後可能性のある投資案件に対応するために、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

(下線部は変更部分)

現行定款		変更案	
第1条	<条文省略>	第1条	<現行どおり>
(目的)		(目的)	
第2条	当社は次の事業を営む事を目的とする。	第2条	当社は次の事業を営む事を目的とする。
1.	<条文省略>	1.	<現行どおり>
15.		15.	
	(新設)	16.	再生可能エネルギー関連事業
	(新設)	17.	<u>他の事業に対する貸付、保証及び投資</u>
16.	<条文省略>	18.	<現行どおり>
第3条		第3条	
1.	<条文省略>	1.	<現行どおり>
第44条		第44条	

第3号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役11名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業価値の向上に資する広範な知識と経験などを備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績と見識を有する者を候補者として、株主総会に取締役選任議案を上程することを基本方針としております。

この基本方針に従い、以下10名の取締役候補者につきまして選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位、担当	取締役会への出席状況
1	石井 繁礼 再任	代表取締役会長	100% (20回/20回)
2	赤沼 宏 再任	代表取締役社長	100% (20回/20回)
3	久下 豊 再任	専務取締役 総務部、外航営業部および内航不定期船舶管掌、 内部監査室担当補佐	100% (20回/20回)
4	寅谷 剛 再任	常務取締役 フェリー一部担当	100% (20回/20回)
5	小山 卓三 再任	常務取締役 船舶部担当、船舶部長委嘱	100% (20回/20回)
6	川崎 誠司 再任	常務取締役 内航定期船事業本部担当、 内航定期船事業本部長および日立支店長委嘱	100% (20回/20回)
7	佐野 秀広 再任	常務取締役 経営企画部、経理部およびオフィス支援船事業 推進室担当、 経営企画部長およびオフィス支援船事業推進室 長委嘱	100% (20回/20回)
8	馬場 信行 再任	取締役 北海道全域担当、北海道支社長委嘱	100% (20回/20回)
9	山崎 壽夫 新任	社長付特命部長	—
10	陶 浪隆 生 再任	社外取締役 独立役員	95% (19回/20回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
1	石井 繁 礼 (1949年11月17日生) 再任	1972年4月 川崎汽船株式会社入社 2005年4月 同社常務取締役 2006年6月 同社常務執行役員 2009年4月 当社顧問 2009年6月 当社常務取締役総務部、情報システム室、経営企画部および経理部管掌、内航不定期船部担当 2010年6月 当社専務取締役 経営企画部および不定期船部管掌、定航部、近海船企画調整部および内航不定期船部担当 “K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman 2011年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役会長（現職）	開催20回中 出席20回	8,100株
<p>【候補者とした理由】 石井繁礼氏におきましては、内航不定期船部担当および総務部、情報システム室、経営企画部、経理部管掌の取締役を経て2011年6月から2017年6月まで代表取締役社長、2017年6月から代表取締役会長として取締役会の議長を務めており、経営の重要項目の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく役割を務めております。当社の持続的な発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">あか ぬま ひろし 赤 沼 宏 (1952年4月19日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1975年4月 当社入社</p> <p>2004年6月 当社内航不定期船部長</p> <p>2008年6月 当社取締役内航不定期船部担当、内航定期船部担当補佐</p> <p>2009年6月 当社取締役内航定期船部担当、フェリー一部担当補佐</p> <p>2010年6月 当社取締役内航定期船部およびフェリー一部担当</p> <p>2011年6月 当社常務取締役内航定期船部およびフェリー一部担当</p> <p>2012年6月 当社常務取締役フェリー一部および船舶部管掌、内航定期船部担当</p> <p>2013年6月 当社常務取締役内航定期船部、フェリー一部および船舶部管掌</p> <p>2014年6月 当社専務取締役内航定期船部、フェリー一部および船舶部管掌</p> <p>2016年6月 当社取締役副社長 社長補佐、内航定期船部、フェリー一部および船舶部管掌</p> <p>2017年6月 当社代表取締役社長（現職）</p>	開催20回中 出席20回	5,400株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>赤沼宏氏におきましては、内航部門および船舶部門の担当取締役を経て2017年6月より代表取締役社長を務めており、その豊富な経験と事業経営および管理・運営業務に関する知見を有し、今後も優れたリーダーシップを発揮し、企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
3	<p>く げ ゆたか 久下 豊 (1960年1月29日生)</p> <p>再任</p>	<p>1983年4月 川崎汽船株式会社入社 2015年4月 当社入社 外航営業部担当役員付部長 2015年6月 当社取締役内航不定期船部担当、 外航営業部担当補佐、内航不定期船部長 2016年4月 当社取締役内航不定期船部担当、 外航営業部担当補佐、外航営業部長 2016年6月 当社取締役外航営業部および内航 不定期船部担当、外航営業部長 2017年6月 当社専務取締役総務部、外航営業 部および内航不定期船部管掌、内 部監査室担当補佐 "K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman 2018年6月 当社専務取締役総務部、外航営業 部および内航不定期船部管掌、内 部監査室担当補佐 "K" LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman "K" LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman (現職)</p>	開催20回中 出席20回	3,700株
<p>【候補者とした理由】 久下豊氏におきましては、内航不定期船部、外航営業部担当の取締役を経て2017年6月より専務取締役を務めており、豊富な業務経験と経営全般および管理業務に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				
4	<p>とら や つよし 寅谷 剛 (1959年4月14日生)</p> <p>再任</p>	<p>1978年4月 シルバーフェリー株式会社入社 1992年4月 当社入社 2008年4月 当社フェリー部長 2011年6月 当社取締役フェリー部長 2012年6月 当社取締役フェリー部担当、フェ リー部長 2015年6月 当社常務取締役フェリー部担当、 フェリー部長 2016年6月 当社常務取締役フェリー部担当 シルバーフェリーサービス株式会 社 代表取締役 (現職)</p>	開催20回中 出席20回	2,300株
<p>【候補者とした理由】 寅谷剛氏におきましては、フェリー部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
5	こやま たく ぞう 小山卓三 (1959年3月4日生) 再任	1981年10月 川崎汽船株式会社入社 2008年7月 当社入社 2011年6月 当社船舶部長 2013年6月 当社取締役船舶部担当、船舶部長 2016年6月 当社常務取締役船舶部担当、船舶部長(現職)	開催20回中 出席20回	2,000株
	【候補者とした理由】 小山卓三氏におきましては、船舶部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	かわ さき せい じ 川崎誠司 (1959年7月20日生) 再任	1983年4月 当社入社 2008年5月 当社内航定期船舶部長 2013年6月 当社取締役内航定期船舶部担当、内航定期船舶部長 2015年6月 当社取締役内航定期船舶部担当 2016年6月 当社常務取締役内航定期船舶部担当 2018年2月 当社常務取締役内航定期船事業本部担当、内航定期船事業本部長および日立支店長(現職)	開催20回中 出席20回	2,500株
	【候補者とした理由】 川崎誠司氏におきましては、内航定期船事業本部担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
7	さ の ひで ひろ 佐野秀広 (1959年8月31日生) 再任	1983年4月 川崎汽船株式会社入社 2013年4月 当社入社 当社経営企画部長 2014年6月 当社取締役経営企画部担当、経営企画部長 2016年6月 当社取締役経営企画部および経理部担当、経営企画部長 2017年6月 当社常務取締役経営企画部および経理部担当、経営企画部長 2018年6月 当社常務取締役経営企画部、経理部およびオフショア支援船事業推進室担当、経営企画部長およびオフショア支援船事業推進室長(現職)	開催20回中 出席20回	2,800株
	【候補者とした理由】 佐野秀広氏におきましては、経営企画部、経理部およびオフショア支援船事業推進室担当の取締役を務めており、豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	所有する当社株式の数
8	ばばのぶゆき 馬場 信行 (1956年9月15日生) 再任	1980年4月 当社入社 2013年4月 当社北海道支社副支社長 2014年6月 当社取締役北海道全域担当、北海道支社長(現職)	開催20回中 出席20回	2,500株
	【候補者とした理由】 馬場信行氏におきましては、北海道支社長として北海道全域担当における内航定期船事業、フェリー事業での豊富な経験と深い専門能力を有し、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
9	やまざきとしお 山崎 壽夫 (1959年11月21日生) 新任	1986年4月 川崎汽船株式会社入社 2018年9月 当社入社 社長付特命部長(現職)	—	2,000株
	【候補者とした理由】 山崎壽夫氏におきましては、親会社である川崎汽船株式会社において、長年にわたるグループ経営、海外事業等のマネジメントに精通し、現在は当社の社長付特命部長を務めております。同氏の多岐にわたる知識と豊富な経験を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、新たに取締役に選任をお願いするものであります。			
10	すなみたかお 陶浪 隆生 (1947年8月22日生) 社外取締役 独立役員 再任	1971年7月 三井物産株式会社入社 2002年4月 同社執行役員 2005年4月 同社常務執行役員機械本部長 2008年6月 J A三井リース株式会社 代表取締役社長 2011年12月 一般財団法人日本海事協会 会長付参与(現職) 2015年6月 当社社外取締役(現職)	開催20回中 出席19回	900株
	【候補者とした理由】 陶浪隆生氏におきましては、三井物産株式会社常務執行役員やJ A三井リース株式会社代表取締役を歴任され、経営について豊富な経験を有しており、人格、見識ともに高く、客観的立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

- (注) 1. 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 陶浪隆生氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は陶浪隆生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 陶浪隆生氏は当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条に基づく責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

[ご参考 第3号議案関係]

社外取締役の独立性判断基準

以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有するものと判断する。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 五 最近3年間に於いて当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役西浦廣明および鈴木修一の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	所有する 当社株式の数
1	にし つか ひろ あき 西浦 廣明 (1957年2月12日生) 再任	1979年12月 当社入社 2007年6月 当社定航部長 2011年4月 当社総務部長 2013年6月 当社理事総務部長 2015年6月 当社常勤監査役(現職)	開催20回中 出席20回	開催14回中 出席14回	2,600株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>西浦廣明氏におきましては、当社における長年の経験と実績および総務部で培われた豊富な知識等を監査体制の強化に活かし、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献する資質と見識を備えていることから、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。</p>					
2	すず き しゅう いち 鈴木 修一 (1957年9月4日生) 社外監査役 独立役員 再任	1989年4月 弁護士登録 1997年4月 合谷・鈴木法律事務所 弁護士 (パートナー) 2005年5月 山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士(パートナー)(現職) 2010年6月 稲畑産業株式会社社外監査役 2011年6月 当社社外監査役(現職)	開催20回中 出席20回	開催14回中 出席14回	一株
<p>【候補者とした理由】</p> <p>鈴木修一氏におきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年の実務経験があり、専門的な知識と経験により、十分に監査業務を遂行し得るものと判断し、社外監査役として選任(再任)をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。</p>					

(注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鈴木修一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は鈴木修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

4. 鈴木修一氏は当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第38条に基づく責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として高坂明氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こう さか あきら 高坂明 (1950年4月7日生)	1974年4月 川崎重工業株式会社入社 2010年10月 同社船舶海洋カンパニー理事監 2012年3月 同社退任 2012年3月 日東物流株式会社監査役 2016年6月 同社退任 2016年9月 株式会社ダイゾー顧問 (現職)	一株

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高坂明氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役としての要件を満たしております。
3. 同氏は、川崎重工業㈱にて長年造船技術の業務に携わっておられ、同技術など十分な船舶知識、知見を有しておられることから当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

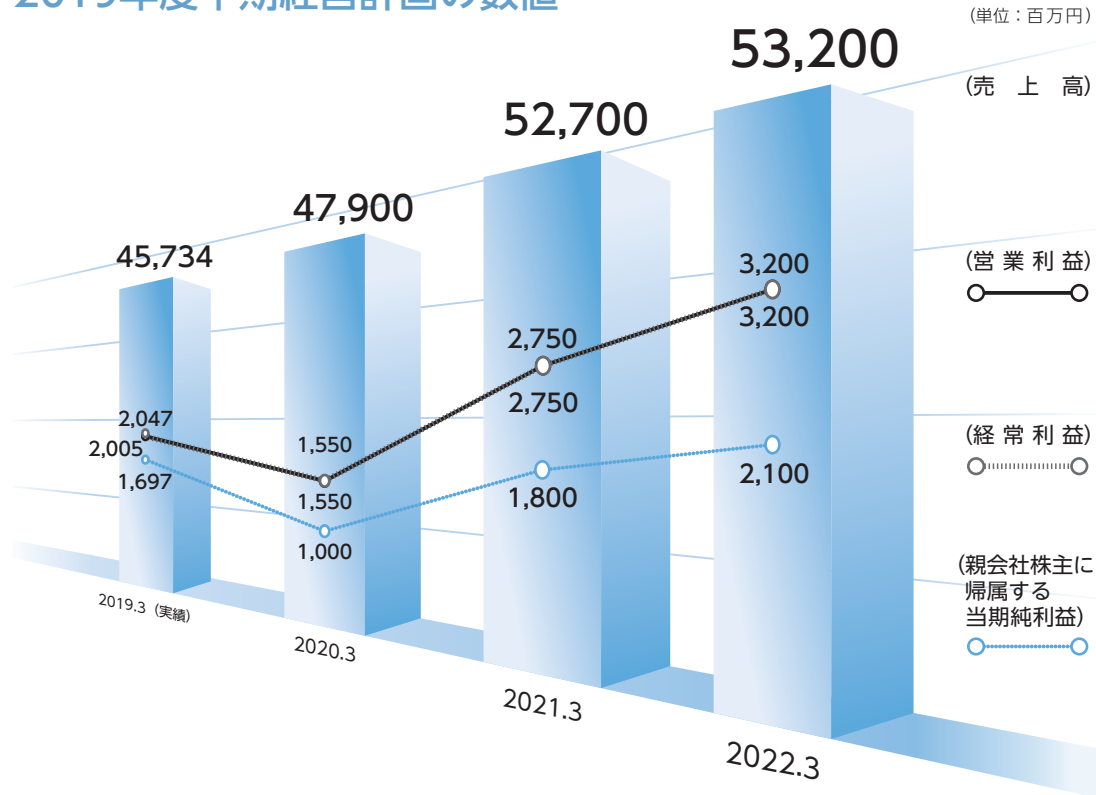
第6号議案 役員賞与支給の件

当期末在籍の常勤取締役10名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額40,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

[ご参考]

2019年度中期経営計画の数値



重点施策

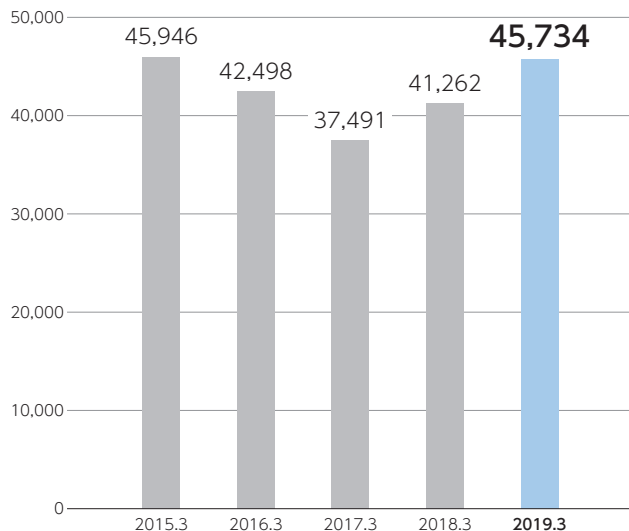
海上輸送を通じて社会への貢献に努めるとともに、収益力の向上と安定配当の継続を目指し、以下の全体的課題に取り組んでまいります。

1	近海部門では、市況動向と顧客のニーズをしっかりと把握したうえで、必要な船隊整備を行い、長期的な収支の安定を目指してまいります。
2	内航部門では、モーダルシフトの拡大を念頭に顧客のニーズに沿った輸送サービスを提供し、収益力の向上に努めてまいります。
3	OSV部門では、オフショア支援船事業の充実化に取り組み、収益の拡大を図ってまいります。
4	2020年1月から適用されるSOx規制（船舶用燃料油の低硫黄化環境規制）については、適切に対応を行ってまいります。

財務ハイライト (連結)

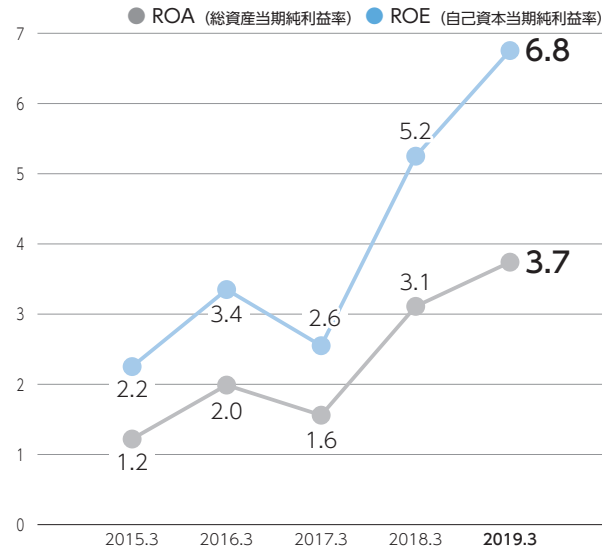
売上高

(単位：百万円)



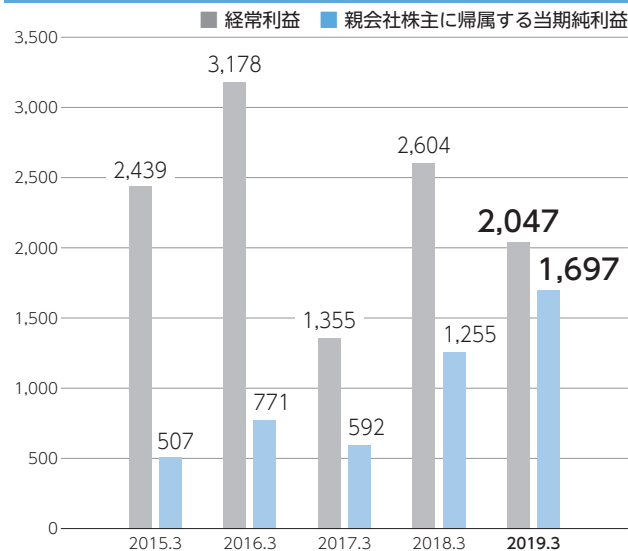
ROA / ROE

(単位：%)



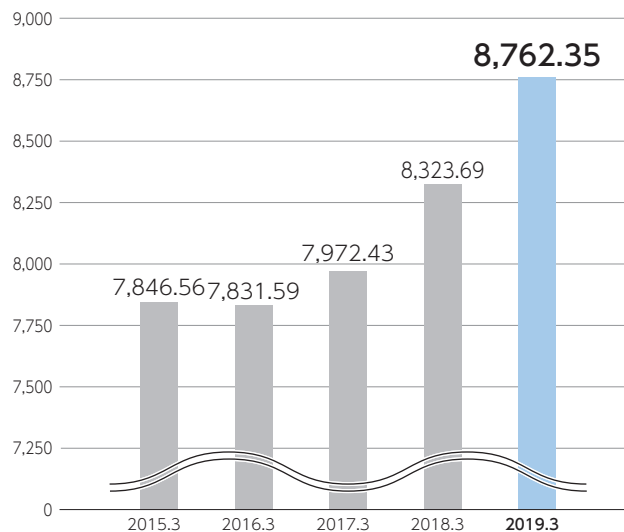
経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



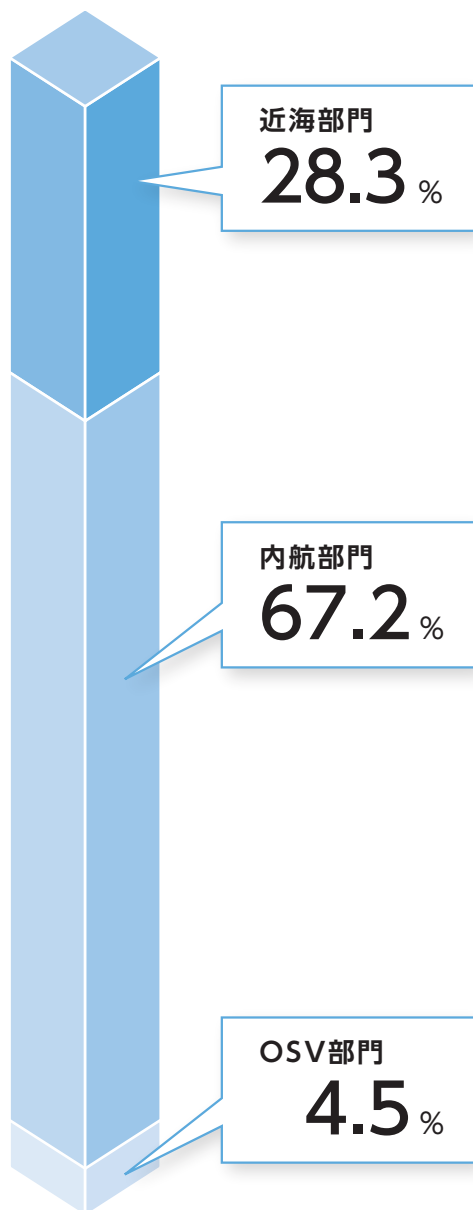
1株当たり純資産

(単位：円)



注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。本表では、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

部門別営業概況



(単位：百万円)

	2017.3	2018.3	2019.3
売上高	11,380	11,762	12,966
営業利益	△1,750	△796	41

近海部門：鋼材輸送では、輸出量の減少に伴い当社の輸送量も減少しましたが、バイオマス発電用燃料のPKSやウッドペレット、主要貨物であるロシア炭の輸送量は増加しました。同部門では、前期に比べて市況が改善したことなどから、8期振りの黒字を達成しました。

(単位：百万円)

	2017.3	2018.3	2019.3
売上高	26,108	27,875	30,722
営業利益	3,180	3,277	1,816

内航部門：定期船輸送では、大型化や清水／大分航路のデیلیー化、フェリー輸送では、八戸／苫小牧航路の高稼働や宮古／室蘭航路の新設により輸送量は増加しましたが、新規航路の乗船率が想定を下回ったことや新造船の竣工による償却費の増加や修繕費の増加などで、同部門は増収減益となりました。

(単位：百万円)

	2017.3	2018.3	2019.3
売上高	—	1,621	2,042
営業利益	△17	54	147

OSV部門：オフショア支援船事業では、メタンハイドレート海洋産出試験の廃坑作業支援や超巨大タンカー（VLCC）の救難作業、海底地震調査の洋上支援などに従事し、増収増益となりました。同部門では子会社の統合により、事業の効率化と営業力の強化を図りました。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当期の経営成績

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害が企業活動にも影響を及ぼしたものの、企業収益や雇用環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、内航海運では台風や地震など自然災害が多発したことが物流に影響を及ぼし、また外航海運では中国経済の減速や季節要因などもあって期初より回復基調にあった運賃市況に弱さが見られるなど、全般的に変化が激しく先行き不透明な経営環境となりました。

こうした情勢下、当連結会計年度は、前期比での燃料油価格の上昇に伴い燃料調整金収入が増加したことに加え、近海部門での前期比での運賃市況の改善や内航部門での清水／大分定期船航路のデイリー化、八戸／苫小牧フェリー航路の航海数の増加による貨物量の増加などにより、売上高は457億34百万円となり前期に比べて10.8%の増収となりました。営業利益は、近海部門では前期比での市況の改善により8年振りの黒字化を達成したものの、内航部門では新造船2隻が竣工したことにより減価償却費が増加したこと、新規に開設した宮古／室蘭航路の利用が想定を下回ったこと、入渠による修繕費の増加や夏場に頻発した台風による欠航の影響などにより前期に比べて20.9%減益の20億5百万円となり、経常利益は前期に比べて21.4%減益の20億47百万円となりました。

また、船隊整備計画の一環として外航船1隻を昨年7月に、内航船1隻を本年3月にそれぞれ売却し、特別利益として固定資産売却益6億28百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16億97百万円となり前期に比べて35.2%の増益となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

[近海部門]

鋼材輸送では、鉄鋼製品の国内需要の増加に加え、一部高炉での不調などもあり、輸出向けの出荷量が減少したことなどで、当社の輸送量も前期を下回る輸送量となりました。

木材輸送では、日本への合板の輸入量が減少傾向

にあることから、当社の輸送量も前期を下回りましたが、バイオマス発電用燃料のPKSやウッドペレットについては日本への輸入量が増加したことで船腹需給が逼迫し、市況の改善に加えて輸送量についても前期を上回りました。

バルク輸送では、穀物輸送は前期を下回る輸送量となりましたが、スラグやセメント輸送では前期並みの輸送量を確保し、また主要貨物である日本向けの石炭輸送では、前期を大幅に上回る輸送量となった結果、同部門全体では前期を上回る輸送量となりました。

同部門では、前期に比べて市況が改善したことなどから、売上高は129億66百万円となり前期に比べて10.2%の増収となり、営業利益は前期の7億96百万円の損失から当連結会計年度は黒字となり、期初の計画を上回る41百万円の利益となりました。

[内航部門]

定期船輸送では、常陸那珂／苫小牧航路において夏場に頻発した台風の影響により前期比で航海数は減少しましたが、運航船の大型化による積載スペースの増強効果もあり、前期を上回る輸送量となりました。また昨年3月よりデイリー化した清水／大分航路では、西日本豪雨の影響により運休となった鉄道輸送の代替需要を取り込み、また航路の認知度も上がったことで、新規貨物の定着が進み貨物量は大幅に増加しました。

不定期船輸送では、夏場の台風などの災害による影響で貨物量が落ち込む局面はありましたが、鉄鋼、セメントの需要は堅調で、石灰石専用船は概ね安定した稼働となりました。また石炭専用船についても発電所の稼働に合わせ安定した稼働となりました。

フェリー輸送では、国内の堅調な荷動きを背景に、八戸／苫小牧航路で大型化した新造船“シルバーティアラ”の投入による輸送力増強や新航路開設前の船舶の活用による航海数の増加などにより、トラック、旅客、乗用車とも前期を上回る輸送量となりました。一方で新規に開設した宮古／室蘭航路では、昨年10月より室蘭発の南下便で八戸寄港を開始したことで、航路開設当初に比べ南下便のトラックの輸送量は増加しましたが、無料の高速道路である三陸復興道路が全線開通していないことなどもあり想定を下回る輸送量に留まりました。

同部門では、燃料油価格の上昇に伴う燃料調整金収入の増加や航海数の増加および積載スペースの増強による貨物の増加などにより、売上高は307億22百万円となり前期に比べて10.2%の増収となりましたが、営業利益は新造船“シルバートピア”および“ほっかいどう丸”の竣工に伴い減価償却費が増加したこと、宮古/室蘭航路で定期貨物の利用が想定通り進まなかったこと、入渠修繕費の増加や夏場に頻発した台風の影響などにより、期初の計画を下回る18億16百万円となり前期に比べて44.6%の減益となりました。

〔OSV部門〕

オフショア支援船事業では、渥美半島沖のメタンハイドレート海洋産出試験の終了に伴う廃坑作業支援を含む複数の支援作業に従事しました。また国内最強の曳航能力を誇るオフショア支援船“あかつき”の能力を活かし、夏場に中東から原油輸送中に自力航行不能に陥った超巨大タンカー（VLCC）の台風回避、原油揚港經由修繕ドックまでの曳航など、一連の救難作業に1ヶ月以上従事しました。また、その後も南海トラフでの海底地震調査の洋上支援を取り込むなど、船隊の稼働率向上に努めました。

同部門では、通常の支援作業のほか救難作業にも従事した結果、売上高は20億42百万円となり、第2四半期より連結範囲に加わった前期の売上高に比べて26.0%の増収となり、営業利益は期初の計画を上回る1億47百万円となり前期に比べて169.2%の増益となりました。

なお、同部門では一層の事業効率化と営業力の強化を目的に、2018年7月1日付けで株式会社オフショア・オペレーション（以下、OOC）を存続会社とする吸収合併によりOOCと株式会社オフショア・ジャパンを統合しております。

② 次期の見通し

米国の通商政策による貿易摩擦などにより海外経済の下振れリスクが懸念されるなか、日本経済は、堅調な内需を下支えに底堅く推移するものと予想されておりますが、当社を取り巻く環境は、2020年1月より適用される船舶用燃料油の低硫黄化環境規制（以下、SOx規制）や10月に予定されている消費税率の引き上げによる荷動きへの影響など、先行き不透明な状況が続く見込みであります。

こうした状況を踏まえ、次期の業績は売上高479億円、営業利益15億50百万円、経常利益15億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円を見込んでおります。

セグメント別の見通しは次のとおりです。

〔近海部門〕

近海部門では、鉄鋼メーカーの高炉の復調により鋼材については輸送量の増加が見込まれ、バイオマス発電用燃料においても堅調な荷動きに伴う輸送量の増加を見込んでおります。また2020年1月のSOx規制の適用により燃料費の増加が予想されますが、主要貨物であるロシア炭輸送においては日本からの近距離ソースとしての優位性から輸送量の増加が期待されます。一方で市況の回復に伴い借船料など費用の増加も見込まれることから、更なる改善を目指し一層の効率配船に努めてまいります。

〔内航部門〕

内航部門では、定期船輸送において、本年3月に竣工した“ほっかいどう丸”を常陸那珂/苫小牧航路に投入するとともに、運航船舶の入れ替えを実施し、釧路/日立航路では船舶の大型化、清水/大分航路では高速船によるスケジュールの安定化を図り、サービスの向上に努めてまいります。常陸那珂/苫小牧航路では、競合他社による運航船の大型化を控え、厳しい状況が予想されますが引き続き新規顧客の開拓を図ってまいります。不定期船輸送においては、堅調な鉄鋼需要やフル稼働が予想される火力発電所の状況から、石灰石および石炭専用船は、安定した稼働を見込んでおります。小型貨物船では運航隻数を増やすことで収益の拡大を図ってまいります。フェリー輸送においては、八戸/苫小牧航路では、引き続き堅調な荷動きを予想しておりますが、航路開設2年目を迎える宮古/室蘭航路では、顧客に対して開通が進む三陸復興道路の情報を的確に周知し、定期貨物の増加に努めてまいります。また旅客や乗用車の利用についても大型連休や夏休みなどに効果的なキャンペーンを打ち出し、集客に努めてまいります。

〔OSV部門〕

OSV部門では、昨年度に引き続き南海トラフでの海底地震調査に対する洋上支援に従事するとともに、石油・天然ガスの賦存状況を確認する基礎試錐事業支援や鉱物資源探査などを実施する見通しであり、更なる稼働率の向上に努めてまいります。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において船舶建造資金に充てるため、金融機関から70億円の借入をいたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

船舶投資：①当連結会計年度中に竣工した船舶 2隻

②当連結会計年度末において継続建造中の船舶 1隻

なお、当連結会計年度中に2隻の船舶を処分いたしました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

海外経済の減速懸念に伴い景気の先行きは不透明な状況になっております。当社を取り巻く経営環境は、S O x規制の施行に加えて、世界的な経済環境の変化に伴う運賃市況への影響や競合他社との競争激化など、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。こうした状況下、コスト削減に努めながら安全運航と効率的な配船を行い、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極め、更なる収益の拡大を図ってまいります。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次のとおりであります。

〔近海部門〕

中国を始めとする海外経済の減速が懸念されるなか、当社のテリトリーであるアジア近海船市況の先行きも不透明な状況になっております。こうした中、市況動向と顧客のニーズをしっかりと把握したうえで、13型ツインデッカーやスモールハンディの新造を含めた船隊整備を継続し、商権の維持・拡大と収支の安定を目指してまいります。

鋼材輸送では、近海船の往航貨物として新規の鋼材輸送の獲得に向け、きめ細かな営業展開に取り組んでまいります。

バイオマス発電所用燃料の輸送については、近海地域に留まらず、遠隔地からの輸送案件も含め、長期契約の獲得に向け、取り組んでまいります。

バルク輸送では、主要貨物であるロシア炭の輸送について、顧客のニーズに合った船型投入を可能にするため、船隊のバリエーションを確保しながら、日本市場でのプレゼンスの向上に努めてまいります。

〔内航部門〕

トラックドライバー不足が社会問題化するなか、内航部門では、R O R O船および旅客フェリーによる定時性の高い輸送サービスを提供することで、陸上輸送から海上輸送への転換を図るモーダルシフトを促進し、海上輸送需要の掘り起こしに取り組んでまいります。

定期船輸送では、競合他社を含め新造大型化が進み、北海道航路、九州航路ともに競争が激化することが予想されるなか、グループ各社を含めた陸送業者との関係を緊密にして、貨物の獲得に取り組んでまいります。

不定期船輸送では、石灰石および石炭の各専用船の安全運航に努め、商権の維持と拡大を目指します。また石炭の二次転送については、これまでの経験を活かして新規需要の獲得と収支の改善を目指してまいります。

フェリー輸送では、当社乗船の貨物は宅配貨物など納期が限定される貨物が多いことから、引き続き安定した需要を見込んでおりますが、顧客の動向をいち早く掴み、2つのフェリー航路を効率的に活かした航路運営を行ってまいります。

〔O S V部門〕

エネルギー資源の乏しい我が国にとって海洋資源開発への期待はますます高まる傾向にありますが、O S V部門では、こうした状況を捉え、洋上風力発電設置事業などを含む政府の策定する海洋基本計画に沿った事業への参画と新規顧客の開拓に注力し、積極的な営業展開を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 50 期 2015年度	第 51 期 2016年度	第 52 期 2017年度	第53期(当期) 2018年度
売上高(千円)	42,498,425	37,491,895	41,262,335	45,734,996
経常利益(千円)	3,178,006	1,355,072	2,604,608	2,047,528
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	771,275	592,613	1,255,426	1,697,205
1株当たり当期純利益(円)	262.71	201.86	427.64	578.15
総資産(千円)	37,115,215	38,870,099	42,288,399	48,370,988
純資産(千円)	22,993,766	23,406,857	25,536,385	26,902,973

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、「1株当たり当期純利益」は、第50期(2015年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を1,497,300株(議決権比率51.04%、間接保有を含む)所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 出資比率	主要な 事業内容
旭汽船株式会社	100,000	100.00%	内航海運業
川近シッピングマネジメント株式会社	20,000	100.00%	船舶管理業
シルバーフェリーサービス株式会社	30,000	100.00%	フェリー関連業
株式会社オフショア・オペレーション	26,000	55.56%	オフショア支援船事業

(7) 主要な営業所

① 国内

名称	所在地
本 社	東京都千代田区
北海道支社	北海道札幌市中央区
苫小牧支店	北海道苫小牧市
釧路支店	北海道釧路市
室蘭支店	北海道室蘭市
八戸支社	青森県八戸市
宮古支店	岩手県宮古市
日立支店	茨城県那珂郡
九州支店	福岡県北九州市小倉北区
苫小牧フェリー埠頭事務所	北海道苫小牧市
日立港事務所	茨城県日立市
大阪事務所	大阪府大阪市中央区
清水事務所	静岡県静岡市清水区
大分事務所	大分県大分市
日南事務所	宮崎県日南市

② 海外

名称	所在地
"K"LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール
"K"LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア

(8) 運航船舶の状況

セグメントの名称		近海部門	内航部門				OSV部門	合計
船種		貨物船	RORO船	フェリー	貨物船	オフショア支援船		
区分	所有 (※1)	隻	4	8	3	5	5	25
		総トン数	56,502	95,162	26,084	39,265	4,989	222,002
		重量トン数	91,033	52,556	11,390	39,750	5,787 (※2)	200,516
	用船	隻	19	2	2	5	—	28
		総トン数	233,062	21,417	16,041	4,014	—	274,534
		重量トン数	362,887	13,339	7,513	14,603	—	398,342
合計		隻	23	10	5	10	5	53
		総トン数	289,564	116,579	42,125	43,279	4,989	496,536
		重量トン数	453,920	65,895	18,903	54,353	5,787	598,858

(※1) 所有船の隻数は他社との共有船を含み、総トン数および重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(※2) 調査船1隻をのぞく4隻の合計です。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
522名	24名増

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数：9,730,000株

(2) 発行済株式の総数：2,935,596株
(自己株式 16,904株を除く)

(3) 株主数：1,712名
(前期末比 8名減)

(4) 大株主

： 上位10名

株主名	持株数 株	持株比率 %
川崎汽船株式会社	1,404,000	47.83
東京海上日動火災保険株式会社	110,400	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	87,700	2.99
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	72,900	2.48
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	61,100	2.08
三井住友海上火災保険株式会社	59,800	2.04
川崎近海汽船従業員持株会	46,300	1.58
小池加能	36,500	1.24
北海運輸株式会社	35,000	1.19
UBS EUROPE SE LUXEMBOURG BRANCH-UCITS CLIENTS	31,800	1.08

(注) 持株比率は自己株式(16,904株)を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
石井 繁礼	代表取締役会長	
赤沼 宏	代表取締役社長	
久下 豊	専務取締役	総務部、外航営業部および内航不定期船舶部管掌、内部監査室担当補佐、"K"LINE KINKAI(SINGAPORE)PTE LTD.(Chairman)、"K"LINE KINKAI(MALAYSIA)SDN.BHD.(Chairman)
杉本 利文	常務取締役	外航営業部および内航不定期船舶部担当
寅谷 剛	常務取締役	フェリー部担当、シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役
小山 卓三	常務取締役	船舶部担当、船舶部長委嘱
川崎 誠司	常務取締役	内航定期船事業本部担当、内航定期船事業本部長および日立支店長委嘱
佐野 秀広	常務取締役	経営企画部、経理部およびオフショア支援船事業推進室担当、経営企画部長およびオフショア支援船事業推進室長委嘱
馬場 信行	取締役	北海道全域担当、北海道支社長委嘱
川戸 淳	取締役	総務部および情報システム室担当
陶浪 隆生	取締役	一般財団法人日本海事協会 会長付参与常勤
西浦 廣明	監査役	
鈴木 修一	監査役	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士(パートナー)
倉富 正敏	監査役	株式会社グイターコーポレーション 社外監査役(非常勤)

- (注) 1. 取締役 陶浪隆生氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
 2. 監査役 鈴木修一、監査役 倉富正敏の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 倉富正敏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は監査役 鈴木修一氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
 6. 表中記載者のほか、当事業年度における役員等の退任は次のとおりです。
 2018年6月27日付：取締役 池田強氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される賞与を含む。)

取締役 12名： 365,585千円
 (うち社外取締役 1名 8,400千円)
 監査役 3名： 32,403千円
 (うち社外監査役 2名 12,000千円)

- (注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役11名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した1名を加えた12名を記載しております。
 2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役3名を記載しております。
 3. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。なお、当社は、第52期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。上記報酬額には役員退職慰労引当金の増加額(退職慰労引当金 取締役 10名 27,540千円、監査役 1名 1,053千円)が含まれますが、これは役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
 上記のほか、直前の定時株主総会終結の日をもって退任した役員に支払った退職慰労金(1名 1,495千円)を含みます。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 陶浪 隆生

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

なし

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

20回中19回取締役会に出席しております。出席した取締役会においては、業績その他経営状況の把握に努め、経営について豊富な経験を有しておりその実績を活かしての経営的見地から経営上貴重なご意見をいただいております。

② 監査役 鈴木 修一

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であります。

当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

20回中20回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士として、法的見地から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

14回中14回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 倉富 正敏

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトコーポレーションの社外監査役（非常勤）であります。

株式会社ダイトコーポレーションは当社の代理店であり、また、荷主として取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

20回中20回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

14回中14回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名は会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、さらに当社と社外監査役2名は会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。

⑤ 社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

7,170千円（1名）

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	15,688,298	流 動 負 債	9,222,519
現金及び預金	4,280,323	支払手形及び営業未払金	3,291,298
受取手形及び営業未収入金	5,795,701	短期借入金	3,533,452
原材料及び貯蔵品	738,866	未払法人税等	627,732
短期貸付金	3,590,000	賞与引当金	270,228
その他	1,293,895	役員賞与引当金	40,000
貸倒引当金	△10,488	その他	1,459,807
固 定 資 産	32,682,690	固 定 負 債	12,245,495
有 形 固 定 資 産	29,847,202	長期借入金	10,429,584
船	28,093,696	長期未払金	544,288
建物及び構築物	338,897	繰延税金負債	6,350
土地	885,148	再評価に係る繰延税金負債	53,569
建設仮勘定	10,869	役員退職慰労引当金	158,695
その他	518,590	特別修繕引当金	458,495
無 形 固 定 資 産	103,965	退職給付に係る負債	284,862
投資その他の資産	2,731,522	その他	309,650
投資有価証券	1,104,657	負 債 合 計	21,468,015
長期貸付金	59,523	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	234,627	株 主 資 本	25,291,688
繰延税金資産	626,829	資 本 金	2,368,650
敷金及び保証金	434,763	資 本 剰 余 金	1,250,124
その他	289,715	利 益 剰 余 金	21,701,523
貸倒引当金	△18,595	自 己 株 式	△28,609
資 産 合 計	48,370,988	その他の包括利益累計額	431,022
		その他有価証券評価差額金	224,028
		土地再評価差額金	123,543
		為替換算調整勘定	120,389
		退職給付に係る調整累計額	△36,939
		非支配株主持分	1,180,262
		純 資 産 合 計	26,902,973
		負 債 純 資 産 合 計	48,370,988

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		45,734,996
売上原価		39,227,670
売上総利益		6,507,325
販売費及び一般管理費		4,501,854
営業利益		2,005,470
営業外収益		
受取利息	21,926	
受取配当金	72,580	
為替差益	10,511	
受取保険金	16,133	
受取補償金	28,448	
保険解約返戻金	8,190	
借入金返済差	4,232	
その他	13,928	175,953
営業外費用		
支払利息	124,779	
その他	9,115	133,895
経常利益		2,047,528
特別利益		
固定資産売却益	628,141	628,141
税金等調整前当期純利益		2,675,670
法人税、住民税及び事業税	756,953	
法人税等調整額	141,354	898,308
当期純利益		1,777,362
非支配株主に帰属する当期純利益		80,156
親会社株主に帰属する当期純利益		1,697,205

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,248,849	20,385,945	△28,609	23,974,834
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△381,627		△381,627
親会社株主に帰属する当期純利益			1,697,205		1,697,205
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,275			1,275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,275	1,315,578	－	1,316,853
当 期 末 残 高	2,368,650	1,250,124	21,701,523	△28,609	25,291,688

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 給 付 に 係 る 職 務 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	327,745	123,543	59,743	△50,862	460,170	1,101,381	25,536,385
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△381,627
親会社株主に帰属する当期純利益							1,697,205
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△103,716	－	60,645	13,923	△29,147	78,880	49,733
当期変動額合計	△103,716	－	60,645	13,923	△29,147	78,880	1,366,587
当 期 末 残 高	224,028	123,543	120,389	△36,939	431,022	1,180,262	26,902,973

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	13,210,786	流 動 負 債	7,947,129
現金及び預金	2,269,838	海運業未払金	2,880,543
受取手形	281,032	短期借入金	3,004,656
海運業未収金	5,076,278	繰上債	96,601
関係会社短期貸付金	3,707,380	未払費用	297,815
原材料及び貯蔵品	299,865	未払法人税等	64,654
繰延及び前払費用	635,430	前払受取金	474,086
代理店債権	577,700	前受取利益	145,536
リース投資資産	85,461	前受取店債	408,915
未収消費税	52,681	賞与引当金	23,851
その他の引当金	188,132	役員賞与引当金	322,976
	51,084		187,492
	△14,100		40,000
固定資産	32,561,183	固定負債	13,944,337
有形固定資産	23,445,904	長期借入金	10,429,584
船舶物	21,905,280	繰上債	346,378
構築物	247,711	長期未払金	544,288
構築物及び運搬用具	72,608	再評価に係る繰延税金負債	53,569
車両及び備品	1,865	退職給付引当金	14,251
器具及び備品	67,649	特別修繕引当金	357,102
土地	885,148	関係会社用船契約損失引当金	2,098,226
一ス資	248,880	資産除去債務	43,000
建設仮勘定	10,869	その他の	57,936
その他の資産	5,890	負債合計	21,891,467
無形固定資産	92,277	(純資産の部)	
借地権	363	株 主 資 本	23,532,930
ソフトウェア	91,285	資 本 金	2,368,650
電話加入権	530	資 本 剰 余 金	1,248,849
その他の資産	99	資本準備金	1,245,615
投資その他の資産	9,023,002	その他の資本剰余金	3,234
投資有価証券	1,084,389	利 益 剰 余 金	19,944,041
関係会社株	2,699,947	利益準備金	321,703
従業員長期貸付金	56,613	その他の利益剰余金	19,622,337
関係会社長期貸付金	3,831,036	特別償却準備金	609,570
長期前払費用	5,223	圧縮記帳積立金	23,252
前払年金費用	283,954	別途積立金	13,800,000
敷金及び保証金	409,762	繰越利益剰余金	5,189,515
繰延税金資産	388,681	自己株 式	△28,609
リース投資資産	141,418	評価・換算差額	347,572
その他の引当金	140,559	その他有価証券評価差額金	224,028
	△18,585	土地再評価差額金	123,543
資産合計	45,771,970	純資産合計	23,880,502
		負債純資産合計	45,771,970

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
営	業	業	収		
海	運	業	収		
運				40,179,416	
賃		船		3,128,147	
そ	の	他	海	135,904	43,443,469
そ	の	他	運		3,353
営	業	業	業		43,446,822
海	運	業	収		
運			業		
船			費	19,321,024	
借		航	費	7,035,046	
そ	の	他	船	11,496,768	
そ	の	他	運	111,410	37,964,250
一	の	他	業		1,044
営	業	業	業		3,522,811
営	業	業	費		41,488,106
営	業	業	利		1,958,715
営	業	外	収		
受		取	利	40,996	
受		取	配	78,580	
受		取	補	28,448	
営	業	外	の	35,920	183,946
支		払	利		
そ			の	83,214	
そ			の	8,157	91,372
経	常		利		2,051,289
特	別		利		
固	定	資	産	48,912	48,912
引	前	当	期		2,100,201
税	税	住	民	631,385	
法	人	税	等	105,827	737,213
法	人	税	等		
当	期	純	利		1,362,988
			純		
			利		
			益		
			益		
			計		
			用		
			費		
			費		
			料		
			用		
			費		
			計		
			益		
			益		
			息		
			金		
			他		
			用		
			費		
			計		
			益		
			益		
			金		
			他		
			用		
			費		
			計		
			益		
			益		
			税		
			額		
			額		
			益		
			益		

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金
当 期 首 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	910,355	31,002	2,800,000
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				-				
新 造 船 建 造 積 立 金 の 積 立				-				400,000
新 造 船 建 造 積 立 金 の 取 崩				-				△3,200,000
別 途 積 立 金 の 積 立				-				
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩				-		△300,785		
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩				-			△7,750	
当 期 純 利 益				-				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△300,785	△7,750	△2,800,000
当 期 末 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	609,570	23,252	-

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当 期 首 残 高	12,500,000	2,399,618	18,962,679	△28,609	22,551,569	327,745	123,543	451,288	23,002,857
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当		△381,627	△381,627		△381,627				△381,627
新 造 船 建 造 積 立 金 の 積 立		△400,000	-		-				-
新 造 船 建 造 積 立 金 の 取 崩		3,200,000	-		-				-
別 途 積 立 金 の 積 立	1,300,000	△1,300,000	-		-				-
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		300,785	-		-				-
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩		7,750	-		-				-
当 期 純 利 益		1,362,988	1,362,988		1,362,988				1,362,988
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						△103,716	-	△103,716	△103,716
当 期 変 動 額 合 計	1,300,000	2,789,897	981,361	-	981,361	△103,716	-	△103,716	877,644
当 期 末 残 高	13,800,000	5,189,515	19,944,041	△28,609	23,532,930	224,028	123,543	347,572	23,880,502

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び2018年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17（2005）年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

川崎近海汽船株式会社 監査役会
 常勤監査役 西 浦 廣 明 ㊟
 社外監査役 鈴 木 修 一 ㊟
 社外監査役 倉 富 正 敏 ㊟

以上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月
- 同上総会権利行使株主確定日 3月31日
- 配当金受領株主確定日 3月31日
- 中間（第2四半期末）配当受領株主確定日 9月30日
- 基準日 上記確定日のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
- 特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
- 郵送物送付先（電話照会先） 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
- 公告方法 電子公告により行います。公告掲載URL（<https://www.kawakin.co.jp/>）ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
- 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 未払配当金の支払について 株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管願います。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

表紙の船 ほっかいどう丸


The Ship on the Cover

表紙の船はあいえず造船株式会社にて建造し、2019年3月4日に「常陸那珂／苫小牧」航路に就航しました大型RORO船「ほっかいどう丸」(5代目)です。

北海道道央圏と首都圏を結ぶ主要海上輸送ルートの当航路にて僚船の「北王丸」と共に更なる顧客サービスの向上を目指します。

本船は最新の省エネ船型を採用し、LED照明他省エネ設備や最適航海支援システム等を搭載する環境に配慮した最新鋭のRORO船です。

船舶概要	総トン数	12,265t	車両積載能力	7,100トン
	全長	179.94m	旅客定員	12名
	航海速度	22.7ノット		



株主総会会場 ご案内図

霞山会館 霞山の間

霞が関コモンゲート 西館37階

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
☎03-3581-0401 (代表)

※なお、当日駐車場のご準備はいたしておりません。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

会場外観



交通機関のご案内

東京メトロ  銀座線

「虎ノ門駅」11番出口から徒歩1分

東京メトロ  千代田線
東京メトロ  日比谷線
東京メトロ  丸ノ内線

「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩5分



K LINE KINKAI

KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

ホームページアドレス: <https://www.kawakin.co.jp>

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

